

特別研究員-DC採用内定者（令和3年度採用分）各位

独立行政法人日本学術振興会

理事長 里見 進

（公印省略）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別研究員（DC）

（令和3年度（2021年度）採用分）の資格要件に係る特例取扱いについて（通知）

日本学術振興会では、優れた若手研究者に、その研究生生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者を特別研究員に採用し、支援を行っています。

こうした中、特別研究員-DCの令和3年度採用分の採用内定者において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休学等により、採用開始となる令和3年4月1日時点において、博士課程への在学や在学月数などの資格要件を満たさない状況が生じることも想定されます。

このため、日本学術振興会では、こうした状況に鑑み、令和3年度採用分DCの採用内定者を対象として、下記のとおり特例取扱いを設けることとしました。

該当者におかれましては、本通知の内容を確認し、本特例取扱いの適用を希望する場合は、下記の必要な手続をお願いいたします。

記

1. 特別研究員-DCの資格要件に関する特例取扱い

特別研究員-DCの令和3年度採用分募集要項では、下記のとおり申請資格を定めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月1日までに博士課程に在学し申請資格である在学月数等を満たすことができない場合は、所定の手続を経ることにより、令和4年1月1日まで申請資格を満たす期限を延長することとし、この期間中において、引き続き該当者を令和3年度採用分の採用内定者として取り扱うこととします。

なお、希望に基づき、本特例取扱いの適用がなされる場合であっても、令和4年1月1日時点において、下記の資格要件を満たしていない場合は、採用内定を取り消しますので、ご注意ください。

【特別研究員-DC 令和3年度採用分募集要項 4. 申請資格（抜粋）】

（1）特別研究員-DC 1（大学院博士課程在学者）

2021年4月1日現在、我が国の大学院博士課程に在学し、次のいずれかに該当する者（外国人も含む）

- ① 区分制の博士課程後期第1年次相当（在学月数12ヶ月未満）に在学する者
- ② 一貫制の博士課程第3年次相当（在学月数24ヶ月以上36ヶ月未満）に在学する者
- ③ 後期3年の課程のみの博士課程第1年次相当（在学月数12ヶ月未満）に在学する者
- ④ 医学、歯学、薬学又は獣医学系の4年制の博士課程第2年次相当（在学月数12ヶ月以上24ヶ月未満）に在学する者

※①～③において、2021年4月に博士課程後期等に進学する予定の者を含む。

※申請後、博士課程において休学をした場合は、申請資格を満たさない場合があるため留意すること

(2) 特別研究員-DC 2 (大学院博士課程在学者)

2021年4月1日現在、我が国の大学院博士課程に在学し、次のいずれかに該当する者(外国人も含む)

- ① 区分制の博士課程後期第2年次以上の年次相当(在学月数12ヶ月以上36ヶ月未満)に在学する者
- ② 一貫制の博士課程第4年次以上の年次相当(在学月数36ヶ月以上60ヶ月未満)に在学する者
- ③ 後期3年の課程のみの博士課程第2年次以上の年次相当(在学月数12ヶ月以上36ヶ月未満)に在学する者
- ④ 医学、歯学、薬学又は獣医学系の4年制の博士課程第3年次以上の年次相当(在学月数24ヶ月以上48ヶ月未満)に在学する者

※申請後、休学をした場合は、申請資格を満たさない場合があるため留意すること。

(1) 対象者

特別研究員-DCの令和3年度採用分の採用内定者で、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年4月1日時点で募集要項に定める申請資格を満たしていない者のうち、上記の特例取扱いを希望する者とする。

(2) 採用開始日

資格要件を満たした日以降の直近の月の初めからとします。なお、採用期間は、DC1は3年間、DC2は2年間となります。

(3) 手続

上記の取扱いを希望する場合は、「特別研究員-DC(令和3年度採用分)採用開始日延長願」<様式B-1>、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う博士課程の在学について」<様式B-2>及び「新型コロナウイルス感染症の影響に係る特別研究員受入承諾書」<様式B-3>に必要事項を記入し、令和3年4月8日(木)までに、受入研究機関の事務局においてとりまとめの上、本会までご提出ください。なお、提出にあたっては、提出書類をPDFファイルに変換し、電子メールにて提出してください。

2. その他

特別研究員が行う研究を対象とする科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)の交付を希望する者は、速やかに下記照会先までご連絡ください。

本通知に関しご不明な点がある場合は、下記の本件問い合わせ先までお問い合わせください。

【本件問い合わせ先】

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1 麹町ビジネスセンター
独立行政法人日本学術振興会 人材育成事業部 研究者養成課
e-mail: yousei2@jsps.go.jp、TEL:03-3263-5070